

令和 6 年 6 月

保護者の皆様

京都市教育委員会
(総務部 教職員人事課)

働き方改革推進リーフレットの配布について

平素より、本市立学校園の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

京都市の子どもたちにより良い教育を行うためには、教師が生き生きと持てる力を存分に発揮できるようにすることが必要です。教育委員会では、「子どもも教師もいきいきと笑顔あふれる学校づくり」のために、働き方改革推進リーフレットを作成いたしました。

すべての教師が、「子どもたちと向き合う時間」や「子ども・地域の実態に応じた質の高い教育を創造するための時間」を十分に確保できるよう、また、健康で心豊かな生活を送りながら、安心感を持って働くことができるよう、京都市で取り組んでいる学校・幼稚園の働き方改革・職場づくりに対する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

京都市の学校・幼稚園の働き方改革

子どもも 教師も いきいきと 笑顔あふれる 学校づくり

京都市では、令和2年3月に働き方改革の方針を定め、学校・保護者・地域の総体で、持続可能で豊かな学びを実現する、笑顔と魅力あふれる学校づくりを進めています。
保護者や地域の皆様には、教師が「教師でなければできない業務」に集中できるよう、各学校・幼稚園の取組にご理解とご協力をお願いします。

Q. どうして今、学校の働き方改革が必要？

令和5年度中、時間外勤務が過労死ラインである月80時間を超えた教員が **91校園（全校園の約36%）** に存在しています。
↳ 京都市の目標：月45時間以内

（小：25校、中：55校、義：3校、高：7校、支援：0校、幼：1園）

・心身の疲労で、担任の先生が休んでしまうことがあります。
【参考：R4年度中に精神疾患により休職した教員は89名】

うち80時間超
1.4%

・わかりやすい教材の作成や新しい学習の準備につながります。

心身にゆとりができ、笑顔で子どもと向き合うことができる！

子どもと笑顔で向き合いたいのに、自分の余裕がなくなっているかも…



45時間超
24.7%

45時間以下
75.3%

教員の時間外勤務の状況
（令和5年度速報値）

※校長・教頭などの管理職は含みません。



仕事もプライベートも充実！

多忙な働き方の改善が進まないと、教師を目指す人が減少します。
⇒ 全国的な課題でもある教員不足が深刻化します。

Q. 先生の1週間は？（中学校教諭・月80時間超えの一例）

		月	火	水	木	金	土	日
		出勤	出勤	出勤	出勤	出勤	休日	休日
8:00		生徒登校/登校指導						部活動指導
8:30								
12:00		授業/別室対応/担任業務/教材研究/校務分掌/校内パトロール など ※昼食指導もあるため、休憩時間がままならないことも…						
15:45		部活動指導	部活動指導	部活動指導	職員会議	部活動指導		
17:00		個別生徒対応 /家庭訪問	家庭連絡 /生徒相談	退勤	家庭連絡	家庭連絡	休日	休日
18:00			教材研究		担任業務 /教材研究	教材研究		
20:00		退勤	退勤		退勤	退勤		
21:00								

電話対応時間

↑

↓

本来の勤務時間

↑

↓

※地域行事の他、季節のイベント、夜間のパトロールや各種会議への出席 等

！ 平日の勤務時間外のみならず、土日祝の勤務もすべて「時間外勤務」となります。

！ ノー残業デーや電話対応・部活動指導の時間設定等、各校園で働き方改革の取組を工夫しています。

教育委員会や学校園の取組をご理解・ご支援ください

日頃、地域や保護者の皆様には、登下校の見守りや放課後の自主学習の支援、教職員の事務補助をする校務支援員等、学校園をサポートするスタッフとして、ご支援いただく等、これまでから、地域ぐるみ・市民ぐるみで、未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていただき、感謝申し上げます。子どもたちが地域の担い手として成長するため、身近な地域の特色・歴史の学習や京都ならではの文化体験など、引き続き地域の方々からの学びが必要です。

生き生きとした姿で子どもと向き合うために

子ども一人ひとりの持つ個性は無限です。多様な子どもを誰一人取り残さない教育に携わる先生方は、子どもたちにとって尊くかけがえのない存在です。先生方が身体も心も満たされた状態で、日々笑顔で子どもたちと向き合って頂けることが、子どもの健やかな学びと育ちのためには、何より大切であります。

私たちPTAは、教員の深刻な長時間労働の実態を理解し、学校の働き方改革に賛同いたします。保護者も学校の一員であり、子どもの最終責任者です。また、先生方にも家庭があり、私たちと同じように子育て中の先生方もおられ、家族と過ごす時間が必要です。教員の時間外勤務につながる活動を行わないことはもとより、家庭教育の責務の自覚を高め、保護者の過剰な苦情や過度な要求等により、教員を疲弊させません。学校や子どもたちに関わる全ての皆様と共に先生方を支え、子どもたちの未来のために、共に行動していきたいと思いをします。



京都市PTA連絡協議会

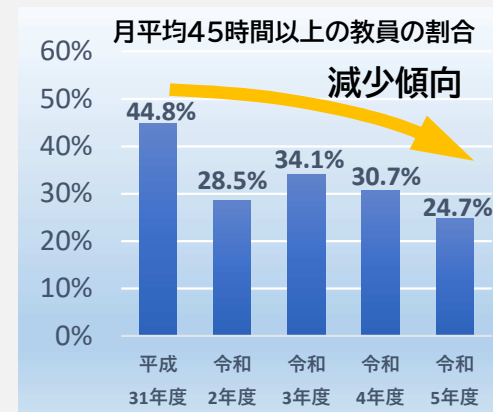
子どもも教師もいきいきと笑顔あふれる学校づくりのために

教員は皆、子どもが成長する姿を見ること・その過程に関わることをやりがいとして働いています。しかし、現在、「子どものため」と長時間勤務をいとわない働き方を是とする考え方や一部の過剰な苦情や不当な要求への対応、放課後や休日の校務外の行事への引率等により、教員の疲弊を招き、深刻な社会問題となっています。教育実習に参加した大学生からは、多忙な学校の様子を目にし、教員を志願するか悩ましくなるという声も聞きます。今いる教員が心身ともに元気に子どもと向き合えるように、さらには、意欲・能力ある若者に教員を目指してもらえるように、京都市でも思い切った見直しが必要です。

この間、働き方改革を進めることで、コロナ禍の影響を除いても、京都市の教員の時間外勤務は減少傾向にあります。今後より一層の改善を図るため、日頃から学校教育にご支援いただいております地域や保護者の皆様にも、この厳しい状況・働き方改革の必要性をご理解いただき、

これまで慣例的に学校が放課後や休日等の勤務時間外に担っていた対応や役割の見直しについて、ご支援いただきたいと思いをします。

教育委員会としても、働きやすく、働きがいがある学校・幼稚園づくりこそが何よりも子どもたちにとって、より良い教育の実現につながるとの認識のもと、取組を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



京都市教育長 稲田 新吾

京都市教育委員会ホームページで
働き方改革に関する取組を発信中です！

京都市教委 働き方改革



京都市教育委員会 教職員人事課 働き方改革担当

☎ 075-222-4515

京都市教育委員会 令和6年6月発行